

今号の主な記事

平成19年度上半期財政状況の公表……2面
 素案の概要がまとまりました
 東大和市ごみ処理基本計画……3面
 市職員の給与・勤務条件等を公表……4・5面
 民生委員・児童委員が
 新たに決まりました……6面
 情報マップ・健康ひとくちメモ……7面

〔東大和市民憲章(抄)〕

健康で働き生活を楽しみ
 明るい家庭を
 つくりましょう

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042(563)2111(市役所代表) ファクス042(563)5932

〈表1〉年末・年始施設利用 □休館・休場日 □平常業務

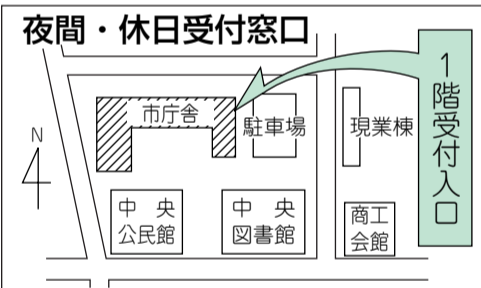
区 分	12月					1月					
	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	
市役所の窓口業務 (清原市民センターを含む)	※土曜開庁：午前8時30分～正午／市民課・保険年金課・課税課・納税課・児童福祉課の一部窓口業務を実施					※					
ハミングホール											
福祉施設等の利用	児童館										
	保健センター										
	子ども家庭支援センター										
	老人福祉館										
運動施設の利用	芋窪老人集会所										
	市民体育館	12月28日及び1月4日は受付業務のみ行います。									
	上仲原公園テニスコート・野球場	野球場は芝保護のため、1～2月は使用できません。									
教育施設の利用	桜が丘市民広場										
	公民館	12月28日及び1月4日は受付業務のみ行います。									
	地区会館(奈良橋・新堀・向原・清原)	12月27日(木)は通常休館日となります。									
	地区集会所(桜が丘市民センターを含む)										
	郷土博物館										
	図書館(中央・桜が丘・清原)										
移動図書館(みずうみ号)	12月26日(水)で巡回終了					1月9日(水)から巡回開始					

市役所の窓口業務

12月は28日(金)まで、1月は4日(金)から

今年も残りわずかとなりました。年内の市役所の窓口業務は28日(金)で終わり、29日(土)から来年の1月3日(木)まで休みになります。年末の休み近くになると、市民課などの各窓口はたいへん混雑しますので、手続はお早めに済ませられるようお願いいたします。また、「ご家庭や事業所等の大掃除なども早めに行い、ごみの排出が一時期に集中しないよう、ご協力をお願いいたします。」

■市民課の窓口業務
 △届出・登録・証明書等 から始めます。
 転入・転出・転居届、戸籍の届出、印鑑登録、各種証明書の発行等は、年内が28日(金)まで、新年は4日(金)から始めます。
 △電話予約による住民票の受け付け及び交付業務
 ○夜間・休日受付窓口での交付・年内の予約受付と交付は28日(金)まで、新年は4日(金)から始めます。



○市民センター等での交付
 ・年内の予約受付は26日(水)まで、交付は27日(木)まで、新年の予約受付は4日(金)から、交付は5日(土)から始めます。

■各施設の休館・休場日
 年末・年始の休館・休場日は、表1のとおりです。

東大和市消防団が歳末警戒を実施

東大和市消防団では、12月26日(水)から30日(日)まで歳末警戒を実施します。例年この時期は、空気が乾燥して火災が起りやすくなります。また、放火等にも注意しなければなりません。皆さんも、夜、お休みの前には火の元の確認や家の周りに燃えやすいものを置かないなど、十分に注意してください。

▽警戒時間 午後8時～10時

▽警戒実施場所 市内全域

※各分団が受け持ち区域を巡回します。

▽問合せ 総務課・内線1351まで。

年末・年始の急患診療

年末・年始に急にからだの具合が悪くなった時は、休日急患診療所をご利用ください。なお、ご利用の際には、保険証を忘れずにお持ちください。

●休日急患診療所

立野1-1034-2 ☎564-8181
 △診療期間 12月29日(土)

●東大和病院

南街1-13-12 ☎562-4111
 12月30日(日)から1月3日(木)までは、一般外来診療を休診します。なお、救急診療は24時間態勢で行います。

●公立昭和病院

小平市天神町2-450 ☎461-0052
 12月29日(土)から1月3日(木)までは、一般外来診療を休診します。なお、救急診療は行いますが、当院は三次救急医療施設(救命救急センター)ですので、主に生命危機を伴う重傷・重篤患者の診療を行います(休日、夜間の一般診療ではありません)。来院の際は、あらかじめ電話でお問い合わせください。

年末・年始に排水管が詰まったら

市では、土・日曜日、祝日等に宅地内の排水管(排水設備)の詰まりなどが発生した時に、市が委託している下水道工事業者が修繕等の対応ができるようにしています。年末・年始も対応しますので、緊急の修繕が必要な時は、市役所(☎563-121)に連絡ください。

▽費用 全額自己負担

▽問合せ 下水道課・内線1235まで。

ごみ収集日の確認を!

年内は31日(月)まで収集します

※最終日の回収後に出土されたごみ・資源物及び分別の違うごみは収集できませんので、お間違えのないよう表2を確認のうえ、出してください。

◎祝日のごみ収集

12月24日(月)は振替休日ですがごみ収集は通常どおり行います。

◆お問合せは、ごみ対策課・内線1731まで。

〈表2〉年末・年始のごみ・資源物収集

地 区	12月31日(月)	1月4日(金)
芋窪・蔵敷・上北台・立野	可燃ごみ	缶・びん・ペットボトル
湖畔・奈良橋・高木・中央・南街	不燃ごみ	可燃ごみ
狭山・清水・清原・新堀・多摩湖	不燃ごみ	可燃ごみ
仲原・向原・桜が丘	可燃ごみ	紙・布

※回収曜日・回収品目ともに特別な変更はありません。

平成19年度上半期 財政状況の公表

予算の 執行状況

計の上半期の予算執行状況は表1のとおりとなっています。

■一般会計

一般会計と5つの特別会計を合わせた平成19年9月30日現在の歳入・歳出予算現額(当初予算額にこれまでの補正予算額及び平成18年度繰越事業費を加えた額)は、四五八億一、〇九一、〇〇〇円で、各会

計の上半期の予算執行状況は表1のとおりとなっています。平成19年度の当初予算額は、二四三億四、八〇〇万円でした。その後の補正予算において、都支出金、繰入金、繰越金、市債等を財源として、東京都市収益事業組合負担金、(仮称)総合

現在の予算現額は、二四五億七、五四六万七、〇〇〇円となりました(表2参照)。9月30日現在で約三二六億六、一九〇万円となっています。

市債の残高は、平成19年9月30日現在で約三二六億六、一九〇万円となっています。

基金(積立金)の状況は、平成19年9月30日現在で約三二六億六、一九〇万円となっています。

市債(借入金)の状況は、平成19年9月30日現在で約三二六億六、一九〇万円となっています。

市の財産は、平成19年9月30日現在で約三二六億六、一九〇万円となっています。

一般会計及び特別会計の予算執行状況

〈表1〉

(平成19年9月30日現在)

会計名	区分	予算現額		収入済額	支出済額	収入率 E/A × 100	執行率 C/A × 100
		A	構成比				
一般会計		245,754,677	53.6%	116,551,014	88,915,013	47.4%	36.2%
特別会計	国民健康保険事業	94,401,818	20.6%	30,632,915	33,485,914	32.4%	35.5%
	下水道事業	25,319,012	5.5%	4,425,018	9,947,919	17.5%	35.9%
	老人保健	47,149,210	10.3%	18,105,112	17,131,816	38.4%	36.3%
	土地区画整理事業	10,876,219	2.4%	1,549,417	1,153,915	14.2%	10.6%
	介護保険事業	34,608,111	7.6%	14,311,010	13,675,410	40.5%	39.5%
合計		458,109,117	100.0%	185,294,716	163,456,917	40.4%	35.7%

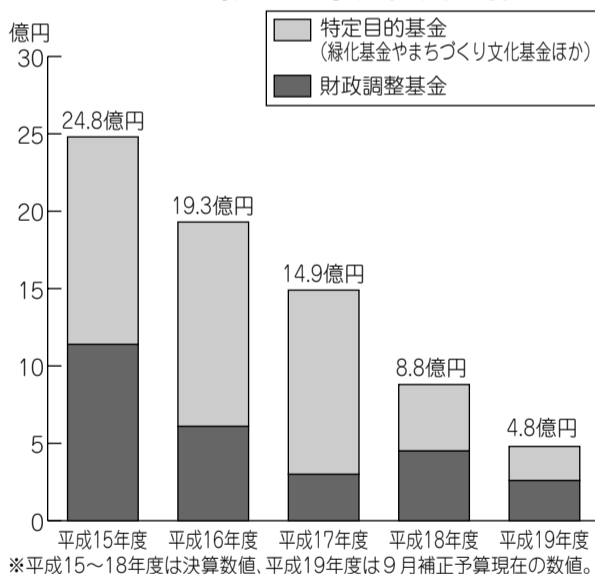
一般会計及び特別会計の予算の推移

〈表2〉

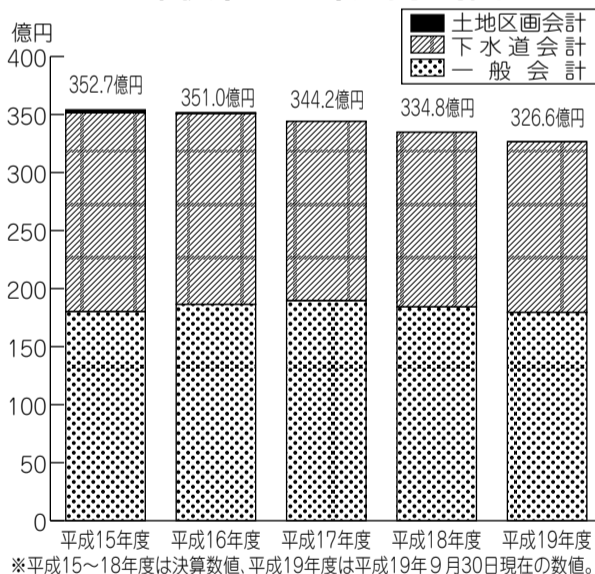
(平成19年9月30日現在)

会計名	区分	当初予算額A	補正予算額B	前年度からの繰越事業費C	予算現額 D=A+B+C	補正予算額(歳出)の 主な内容
		億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	
一般会計		243,480,010	2,246,717	0	245,726,727	総務費2億5,058万7,000円増額(東京都市収益事業組合負担金等)民生費6,012万1,000円減額(国民健康保険事業特別会計繰出金等)その他3,700万1,000円増額(借入金償還費等)
特別会計	国民健康保険事業	93,550,711	8,511,717	0	94,401,818	老人保健拠出金5,696万9,000円増額等
	下水道事業	25,319,012	0	0	25,319,012	
	老人保健	46,528,017	6,211,313	0	47,149,210	一般会計繰出金4,361万8,000円増額等
	土地区画整理事業	9,487,418	1,388,811	0	10,876,219	基金積立金7,954万8,000円増額等
	介護保険事業	33,421,710	1,165,513	208,818	34,608,111	基金積立金4,653万9,000円増額等
合計		451,786,918	6,301,311	208,818	458,109,117	

〈図2〉基金(積立金)現在高の推移



〈図1〉市債(借入金)残高の推移



市債(借入金)の状況

〈表3〉 (平成19年9月30日現在)

区分	残高	構成比(%)
一般会計	179億6,410万円	55.0
下水道事業特別会計	146億9,780万3千円	45.0
合計	326億6,190万3千円	100.0

市の財産

〈表4〉 (平成19年9月30日現在)

区分	面積	内容
土地	519,395㎡	小学校、中学校、保育園、公園、庁舎など
建物(延面積)	140,744㎡	

農業委員選挙人名簿登録申請にご協力を

農業委員選挙人名簿は、平成20年1月1日現在で作成されます。これは、毎年一定の資格者について、確認・調製することによるものです。このため、次に該当すると思われる方には、登録申請書を送付しますので、必ず申請をお願いします。

▽申請期限 平成20年1月10日(木)

▽問合せ 農業委員会事務局(市役所1階、産業振興課内)・内線1072まで。

家庭福祉員になりませんか

家庭福祉員は、保育の技能と経験を生かして、保育園の入園が待機となっている3歳未満の乳幼児を自宅において保育する方です。市では、家庭福祉員として活躍していただける方を募集しています。次のすべての条件に該当される方は、ぜひご応募ください。

▽家庭福祉員の条件 ①市内在住の心身健全な25歳から62歳までの方 ②保育士、教員、助産師、保健師、看護師のいずれかの資格を有すること ③現在、養育している6歳未満の子どもらいないこと ④自宅に保育専用室として9.9㎡(6畳)以上の部屋が原則として1階にあることなど

なお、家庭福祉員には、保育する人数(3人まで)に応じ、市と保護者から経費が支払われます。

▽問合せ 児童福祉課・内線1156まで。

～素案の概要が まとまりました～ 東大和市ごみ処理 基本計画(ごみゼロプラン)

東大和市における廃棄物の減量及び処理について、長期的・総合的な視点から市の廃棄物政策にかかわる基本計画を定めるものです。計画の目標年度は、平成20年度から24年度までとします。

2 計画の基本理念

(1)循環型社会の構築
従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムは、地球環境の破壊や資源の枯渇、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染、最終処分場(埋立地)の逼迫などの問題を引き起こしています。持続的発展が可能な循環型社会の構築のために、生産・流通の段階にまでさかのぼって廃棄物の発生抑制やリサイクルを促進していきながら、経済合理性から環境合理性へと価値観を変えることで、資源を有効に利用する「最適生産、最適消費、最小廃棄」型社会への転換を図っていくというものです。

(2)発生抑制・資源循環の仕組みをつくる
生産・流通の段階から廃棄物の発生抑制や資源循環の促進のため、拡大生産者責任の考えを基にした、事業者の自主的なリサイクルの仕組みづくりが必要です。市では、このような考え

4 現状と課題

(1)容器包装プラスチック収集の全市拡大
東大和市における容器包装プラスチックの収集は約11%のモデル地区で年間約65tの回収にとどまっています。しかし、当市を除く小平・村山・大和衛生組合の構成2市ではすでに全市拡大を実施しており、その結果、当市においては、リサイクル率の低下と投入比率の増が負担金の増という形で顕在化しています。

(2)市民・事業者・行政等の各主体が一体となって、ごみ減量の施策を推進します

(3)処理経費の適正化
小平・村山・大和衛生組合構成3市では、家庭系ごみは無料収集していますが、一般家庭から排出される粗大ごみや持込みごみ、事業系一般ごみについては有料回収しています。また、当市は、他の2市と比較すると処理経費が最低額となっています。

(4)3市におけるごみ収集方法の統一及び連携
小平・村山・大和衛生組合構成3市のごみの収集方法は、ごみ減量の推進、分別収集の拡大に伴い3市とも現在のステーション方式による収集方法に改められました。

(5)民間回収(集団回収)の促進
資源物収集は、行政回収が中心となっていますが、更なるごみ減量の推進、分別の徹底を進めていくためには、行政回収から民間回収に移行する必要があります。行政回収では、どうし

3 施策の基本方針

(1)ごみの発生・排出抑制を進め、ごみ減量化・資源化

(2)ごみの発生そのものを抑制する。
一つの物を大切に繰り返し使用する。
使い終わった物を再資源化する。

(3)処理経費の適正化
小平・村山・大和衛生組合構成3市では、家庭系ごみは無料収集していますが、一般家庭から排出される粗大ごみや持込みごみ、事業系一般ごみについては有料回収しています。また、当市は、他の2市と比較すると処理経費が最低額となっています。

(4)3市におけるごみ収集方法の統一及び連携
小平・村山・大和衛生組合構成3市のごみの収集方法は、ごみ減量の推進、分別収集の拡大に伴い3市とも現在のステーション方式による収集方法に改められました。

(5)民間回収(集団回収)の促進
資源物収集は、行政回収が中心となっていますが、更なるごみ減量の推進、分別の徹底を進めていくためには、行政回収から民間回収に移行する必要があります。行政回収では、どうし

今後の排出物の発生と処理の目標

- 目標1 ごみの排出物原単位は **800g/人・日以下とする**
この目標を達成するためには、市民・事業者・行政が積極的に、減量施策に取り組む必要があります。
- 目標2 収集ごみ(家庭系ごみ)を **650g/人・日以下とする**
一般家庭から排出されるごみの排出抑制対策を講じるとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換を図る必要があります。
- 目標3 事業者から排出される事業系持込みごみ量を **2,500t/年以下とする**
事業系ごみについても、発生・排出抑制対策を進めるとともに、減量・分別の徹底を図る必要があります。
- 目標4 リサイクル率を **35%以上とする**
発生・排出抑制が基本ですが、新たなリサイクル施策の展開や更なる分別の徹底も推進する必要があります。現状のリサイクル率は24.3%(平成18年度)ですが、目標達成のためには、市民・事業者・行政が一体となって進めていくことが重要です。
- 目標5 最終処分場への持込み量を **2,500t/年以下とする**
ごみの減量やリサイクルの施策を展開し、埋め立て量を減らして、最終処分場の延命化を図っていく必要があります。

5 今後の排出物の発生と処理の目標

- 市民・事業者・行政等の責任分担のもとに発生・排出抑制とリサイクルを進め
- 地域住民等への対応
- 資源ステーションの適正管理
- 出前説明会への職員派遣
- 廃棄物減量等推進員の活動支援
- 市民・事業所への情報提供

6 目標達成のための主な具体策(例)

- (1)減量施策の実施
- 発生・排出抑制等の対策
- ライフスタイルの改善
- マイバッグの持参
- 生ごみの自家処理支援
- 水切り排出の徹底
- 雑紙分別排出の徹底
- 容器包装プラスチックの市内全域収集
- 粗大ごみのリサイクル
- 剪定枝チップ化の対象拡大
- 地域住民等への対応
- 資源ステーションの適正管理
- 出前説明会への職員派遣
- 廃棄物減量等推進員の活動支援
- 市民・事業所への情報提供

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽問合せ ごみ対策課・内線1734まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

▽お問い合わせ 市役所3階、〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス563-5931、メールアドレス gomitaisaku@city.higashiyamato.l.jp)まで。

▽受付期限 平成20年1月31日(木)

市職員の給与・勤務条件等を公表します

市では、人事行政の公平性や透明性を高め、市民の皆さんの一層のご理解をいただくため、東大和市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、年1回、職員の任免、給与、勤務条件、服務、研修等人事行政の運営の状況について、公表しています。市報では次のとおりその概要をお知らせします。

なお、詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

【給与決定の仕組み】

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めるところとされています。

国や都は、毎年、民間企業との均衡を図るため、民間給与の水準を調査し、その結果を踏まえた勧告を行います。

市職員の給与は、これらの勧告や多摩各市の動向を踏まえつつ、市議会の議決を経た条例により決定されます。

【職員定数の適正化】

市では、これまで事務事業の見直し、組織の合理化、民間委託の推進などを通じて職員数の適正化に取り組みしてきました。

その結果、職員数は平成6年度の652人をピークに、平成19年度当初は505人となりました。

▽問合せ 職員課・内線1331 (定員については、企画課・内線1425)まで。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
東大和市	365,693	467,350 428,315	44.8	391,816	476,350 466,424	48.3
東京都	357,414	473,427 -	43.7	330,732	429,065 -	47.0
国	325,724	383,541	40.7	287,094	320,514	48.8

(注) 1. 平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。
2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段は、これらのすべての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査で明らかにしています。また、下段は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(5) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

① 一般行政職 (単位：円)

区分	東大和市	東京都	国
大学卒	179,200	179,200	I種179,200 II種170,200
高校卒	142,700	142,700	138,400

② 技能労務職 (単位：円)

区分	東大和市	東京都	国
高校卒	142,700	142,700	-

(6) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	該当者なし	327,175円	383,012円
	高校卒	該当者なし	284,640円	341,000円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当 (平成18年度) (単位：月分)

区分	東大和市			東京都			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	1.65	0.45	2.10	1.60	0.475	2.075	1.40	0.725	2.125
12月期	1.65	0.45	2.10	1.65	0.475	2.125	1.60	0.725	2.325
3月期	0.21 (0.25)	-	0.21 (0.25)	0.25	-	0.25	-	-	-
計	3.51 (3.55)	0.90	4.41 (4.45)	3.50	0.95	4.45	3.00	1.45	4.45
1人当たりの平均支給額	1,921千円			-			-		

(注) 1. 国、東京都、市のそれぞれに職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。
2. ()内は、平成18年度の給与改定による削減額相当分を3月期の期末手当を削減して調整しましたが、その調整前の支給割合です。

③ 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	計
職員数(人)	0	55	129	125	196	505

④ 定員適正化の状況

ア. 定員適正化計画の概要
計画期間：平成19年度～23年度
目標値：平成21年度当初の職員数500人

イ. 年次別職員数(実績)の概要 (各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	18年	19年	18~19年増減数の累計
		計画前年	1年目	
一般行政	前年比		△14	△14
	職員数	382	368	
特別行政	前年比		△4	△4
	職員数	102	98	
公営企業等	前年比		△9	△9
	職員数	48	39	
合計	前年比		△27	△27
	職員数	532	505	

(注) 特別行政部門の職員数には教育長を含みません。

2. 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 職員採用試験の実施の状況 (平成18年度)
平成18年度は、職員採用試験を実施していません。
(2) 昇任試験の実施の状況 (平成18年度) (単位：人)

区分	対象職層	受験資格	受験者	合格者
主任職昇任試験	3級主事職	3級主事職の経験が6年以上で、年齢が36歳以上	0	0
係長職昇任試験A	3級主事職	3級主事職の経験が5年以上で、年齢が28歳以上36歳未満	4	1
係長職昇任試験B	主任職	主任職の経験が1年以上で、年齢が36歳以上	19	10
課長職昇任試験	係長職	係長職の経験が5年以上で、年齢が34歳以上	17	10

(注) いずれの試験も昇任年月日は、平成19年4月1日です。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成18年度一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
19年3月31日現在	A		B	B/A
人	千円	千円	千円	%
81,288	23,812,903	775,567	5,053,660	21.2

(注) 1. 人件費には、特別職に支給される給料及び報酬を含みます。
2. 数値は、平成18年度地方財政状況調査の数値です。

(2) 職員給与費の状況 (平成18年度一般会計決算)

職員数A	給与費				1人当たり給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
18年4月1日現在					
人	千円	千円	千円	千円	千円
486	2,139,383	939,938	938,635	4,017,956	8,267

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 国民健康保険、水道、下水道、区画整理、介護保険の各事業については、特別会計となりますので、上記の数値には含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

区分	17年	18年
東大和市	101.1	101.9
東京都	103.0	103.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

① 採用者数及び退職者数の状況 (平成18年度)

区分	採用者数			退職者数	
	18年4月1日	18年4月2日~19年3月31日	(参考) 19年4月1日	18年4月1日~19年3月30日	19年3月31日
一般事務職	14人	0人	0人	1人	18人
技術職	0人	0人	0人	0人	0人
保育士	0人	0人	0人	0人	3人
栄養士	0人	0人	0人	0人	1人
保健師	0人	2人	0人	0人	0人
看護師	0人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	3人
計	14人	2人	0人	1人	25人

② 事由別退職者数 (平成18年度)

定年	勤奨	普通	懲戒	分限	失職	死亡	計
19人	4人	3人	0人	0人	0人	0人	26人

(2) 職員数の状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		18年	19年		
一般行政部門	議会	7人	7人	0人	
	総務	131人	121人	△10人	職員の不補充、現業務の嘱託員化等
	税務	35人	36人	1人	納税課職員の増
	民生	138人	132人	△6人	職員の不補充等
	衛生	32人	33人	1人	健康課職員の増等
	農林水産	4人	3人	△1人	産業振興課職員の不補充
	商工	2人	2人	0人	
	土木	33人	34人	1人	受託水道事業業務担当職員の配置等
	小計	382人	368人	△14人	
	特別行政部門	教育	103人	99人	△4人
小計	103人	99人	△4人		
公営企業等	水道	8人	0人	△8人	受託水道事業の終了
	下水道	9人	9人	0人	
	その他	31人	30人	△1人	職員の不補充等
	小計	48人	39人	△9人	
合計	533人	506人	△27人		

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員を含み、一部事務組合への派遣者や臨時または非常勤の職員を除きます。
2. 教育部門の職員数には、教育長を含みます。

② 級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	級別							計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主任	係長	課長	部長	
職員数(人)	0	4	104	197	103	47	14	469
構成比(%)	0.0	0.8	22.2	42.0	22.0	10.0	3.0	100.0

(注) 1. 東大和市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(1)の職務の級の区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

イ. 技能労務職

区分	1級	2級	3級	計
標準的な職務内容	技能主事	技能主事	技能主任	
職員数(人)	0	0	36	36
構成比(%)	0.0	0.0	100.0	100.0

(注) 1. 東大和市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(2)の職務の級の区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間、休憩時間、休憩時間等の概要
職員の正規の勤務時間等は、次のとおりです。

Table with 4 columns: 正規の勤務時間, 休憩時間, 休憩時間, 勤務を要しない日. Rows include morning/evening shifts and days off.

なお、児童館、市民会館などのように、職務の性質により上記の勤務時間の割り振り、休憩時間及び休憩時間により難しい職員については、勤務時間の割り振り等を別に定めています。

(2) 年次有給休暇の取得の状況

労働基準法の規定に基づき、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。平成18年中の平均取得日数は、12.1日となっています。

5. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分の状況(平成18年度)

Table with 5 columns: 事由, 種類, 降任, 免職, 休職, 合計. Rows include performance issues, health problems, and criminal cases.

(注) 1. 分限処分は、地方公務員法第28条の規定により公務能率を維持することを目的として職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由がある場合に職員の意に反して行う処分です。
2. 人数は当該年度に新たに処分を受けた職員数です。

(2) 懲戒処分の状況(平成18年度)

Table with 6 columns: 事由, 種類, 免職, 停職, 減給, 戒告, 合計. Rows include violations of laws and duties, and general misconduct.

(注) 懲戒処分は、地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反等があった場合に行う処分です。

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

Table with 3 columns: 手当名, 東大和市, 東京都, 国. Rows include family allowances, housing allowances, commuting allowances, management allowances, and night shift allowances.

(8) 特別職等の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

Table with 2 columns: 区分, 給料月額等. Rows include salaries for Mayor, Deputy Mayor, etc., and end-of-year bonuses.

(注) 1. 特別職の報酬等の額は、「東大和市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。
2. 退職手当の支給事務を共同処理するため、他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

Table with 6 columns: 区分, 東大和市(普通/勤奨), 東京都(普通/勤奨), 国(普通/勤奨). Rows include average payment rates for various years and average payment amounts.

(注) 退職手当の支給事務を共同処理するため、他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

Table with 2 columns: 支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算), 支給対象職員数, 支給率. Values: 465,829円, 505人, 12%.

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

Table with 3 columns: 手当の名称, 主な支給対象業務, 支給単価. Rows include allowances for disaster relief, infection prevention, and other special duties.

(5) 時間外勤務手当

Table with 2 columns: 支給実績(18年度決算), 職員1人当たり平均支給年額(18年度決算), 支給実績(17年度決算), 職員1人当たり平均支給年額(17年度決算). Values: 97,218千円, 182千円, 97,660千円, 181千円.

◎地域包括支援センター 任意後見制度を悪用した犯罪行為にご注意ください

ひとり暮らしの高齢者に巧みに近づき、法律等の専門家であることを強調し高年齢者を安心させ、不適切な契約や財産の処分等を行う、不当な利益を得るといふ、

高齢者 入院見舞金 ご存じですか

次のすべての条件に当てはまる方に、入院見舞金を支給しています。該当する方は申請してください。

国民健康保険 健康づくり相談を 実施します
国民健康保険(国保)では、被保険者に必要な医療費の支給を行うほか、保健事業にも努めています。

民生委員・児童委員

新たに決まりました

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進のために活動しています。今年3月に1度の一斉改選が行われ、12月1日付けで55人の方々が、厚生労働大臣より委嘱されました(表1・表3参照)。任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日までの3年間です。

また、次の方々が長年、地域福祉推進のため活躍され、11月30日をもって退任されました。

(敬称略・順不同)

阪口ヨシ枝、小菅玖美子、新家照子、相原照代、岩崎利子、本田悦子、宮鍋輝男、坂本美知子、奥住一男、村山和子、佐々木栄子、箕輪和子、田中明美、清水直江、中村文子、伊豫部将三、河田玖美、関田和美、宮澤昌治

【民生委員・児童委員はこんな活動をしています】

○社会福祉のアンテナとして

生活上のいろいろな問題を抱えていたり、悩みや要望などがありましたら、ご相談ください。

○地域福祉の代弁者として
活動を通じて得た問題点や改善点について、必要に応じて関係機関等に意見を届けるよう努めます。

○告知板として
福祉サービスの情報をお知らせし、多くの人がより

良い制度を利用できるように努めます。

○パイプ役として
市民のニーズに対応した

福祉サービスの提供などについて、行政や関係機関と連携・相談を行うパイプ役となります。

○高齢者の皆さんには

ひとり暮らしや寝たきりの高齢者の方を見守り、相談を受け、支援します。

○生活にお困りの方には

生活費・医療費・教育費

など、お困りの方の相談をお受けします。
○子どものこと
安心して子育てができるようお手伝いします。子育ての不安や、ひとり親家庭等の方の福祉に関する相談や援助をします。

主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童福祉関係機関と児童委員との連絡・調整を行うとともに、各地区の児童委員の活動に対して援助・協力をを行います。

生活用品交換
情報提供制度
皆さんの家庭で不用になった生活用品や、利用されずに眠っている生活用品の有効活用を図るために「生活用品交換情報提供制度」を実施しています。不用になったからといって何でもすぐに捨ててしまわず、物を大切にしようというのがこの制度の趣旨です。

自分ではもういらなくな

がも相談室
子ども家庭支援センター
出張相談
子ども家庭支援センターの担当保育士が、地域の集会所などに出張し、育児や子どもの発達などについてご相談をお受けする「がも相談室」

〔表1〕東部地区民生委員・児童委員

氏名	電話番号	担当区域
千葉司朗	☎562-8806	清原1丁目
高橋フサ子	☎562-8928	清原2丁目の一部(1~4号棟)及びその周辺(市道第4号線以南)
西脇明美	☎561-1280	清原2丁目の一部(5~10号棟、アパート北17号棟)
吉田弘之	☎561-8084	清原3丁目
比嘉弓子	☎564-8875	清原4丁目
小沢美智子	☎563-4310	湖畔1丁目、3丁目的一部分(1167~1170・1178~1184以外)
吉田美保子	☎564-4986	湖畔2丁目
尾崎景行	☎565-1224	狭山、多摩湖4丁目
五十嵐真美子	☎563-7096	清水1・3丁目
福原加代子	※	清水2丁目
小泉美佐子	☎564-6616	清水4・5丁目
宮本義勝	☎564-8682	清水6丁目
五十嵐真弓	☎565-1658	新堀1丁目
濱野駿	☎564-6277	新堀2丁目
鈴木セツ子	☎562-9881	新堀3丁目
渡邊辰男	☎563-3481	高木、湖畔3丁目的一部分(1167~1170・1178~1184)
奥原徹男	☎565-5391	仲原1・2丁目、向原1丁目
高橋和子	☎561-8068	向原2丁目、3丁目的一部分(都営住宅以外)、仲原3・4丁目
近藤純恵	☎561-5509	向原3丁目的一部分(6~16号棟)
足立直子	☎562-2861	向原4丁目
江尻栄子	☎563-4628	向原5丁目
北谷康子	☎564-9320	向原6丁目1155~1414、南街4丁目
神谷哲司	☎564-5242	向原6丁目的一部分(17~20号棟)
田崎純子	☎566-0675	向原6丁目的一部分(17~20号棟以外)

〔表2〕西部地区民生委員・児童委員

氏名	電話番号	担当区域
川鍋富三男	☎562-3014	芋窪1・3丁目
石井正雄	☎562-1435	芋窪2・4丁目
野口吉良	☎564-9102	芋窪5・6丁目
郡山真由美	☎565-9560	上北台2丁目
山下靖	☎561-3723	上北台3丁目、立野4丁目
井出春枝	☎564-4056	桜が丘1丁目的一部分(西武東大和ハイツ、ステイツ武蔵野東大和グランパサージュ)
粕谷操士	☎564-8207	桜が丘1丁目的一部分(NTT社宅、東京ユニオンガーデン)、桜が丘2丁目的一部分(市道第817号線以東)
永井恵美子	☎561-1109	桜が丘2丁目的一部分(市道第704号線以西)
岩隈紀代子	☎564-3596	桜が丘2丁目的一部分(市道第817号線以西~市道第704号線以東)
塚崎佳子	※	桜が丘3丁目的一部分(市道815号以東)
後藤一榮	☎566-2553	桜が丘3丁目的一部分(市道第815号線以西)、桜が丘4丁目的一部分(市道第814号線西延長線以南)
関敦子	☎565-8443	桜が丘4丁目的一部分(市道第814号線西延長線以北)
中澤利子	☎565-7383	蔵敷1・2丁目
加藤和枝	☎566-0583	蔵敷3丁目的一部分(市道10号線以西、芝中イ5・6・7・19、芝中口の全部)
青木輝美	☎562-7670	蔵敷3丁目的一部分(市道10号線以東、芝中イ1~4・8~18・20~23)
清水國夫	☎564-7949	立野2丁目、上北台1丁目
小林美智子	☎564-4891	立野3丁目
杉村多恵子	☎565-0477	中央1・2丁目
神原久	☎561-0505	中央3・4丁目、立野1丁目
堤健次	☎562-2842	奈良橋1・4・6丁目
大熊幸代	☎590-7544	奈良橋2・3・5丁目
河西潤子	☎564-1693	南街1丁目
濱本将孝	☎565-7038	南街2丁目1~40
落合進	☎564-1626	南街2丁目41~117
山田喜藏	☎564-9557	南街3丁目
坪池正春	☎563-3756	南街5丁目1~65
北田壽美子	☎090-8014-6143	南街5丁目66~101
船坂紘子	☎565-1054	南街6丁目

〔表3〕主任児童委員

氏名	電話番号
上田みどり	☎562-2175
滝澤明美	☎561-7405
矢野美恵子	☎561-1695

※電話番号を表示していない地区については福祉推進課におたずねください。

〔表4〕市教育委員会教育相談機関

さわやか教育相談室	月~金曜日(祝日は除く) 午前10時~午後5時 ☎562-7911(要予約)
いじめ電話相談	月~金曜日(祝日は除く) 午前9時~午後4時 ☎567-0346
毎週火曜日 24時間 電話相談	毎週火曜日午前0時~翌日午前0時(24時間)
	通話料無 ☎090-310-143をかけ、ガイダンス応答後0120-903-194へかける 通話料有 ☎090-8949-2191
子どもの人権相談	第2・4水曜日(祝日は除く) 午後3時~5時 ☎567-0346

※12月29日から1月3日は除く。

〔表5〕東京都教育相談機関

東京都教育相談センター	月~金曜日 午前9時~午後9時
	土・日・祝日 午前9時~午後5時 ☎03-5800-8008
子どもの権利擁護専門相談事業	月~金曜日 午前9時~午後8時30分
	土・日・祝日 午前9時~午後5時 ☎0120-874-374
警視庁少年育成課少年相談室	月~金曜日 午前8時~午後8時
	土・日・祝日 午前8時30分~午後5時 ☎03-3580-4970

※12月29日から1月3日は除く。

教育相談機関のご案内

市と東京都の教育相談機関では、子どもの教育、進路のことやいじめについての相談を受け付けています。困ったことがあったら、一人で悩まずに早めに相談をするようにしましょう。秘密は厳守します。

▽対象 児童・生徒、保護者、学校教職員など
▽相談機関 表4・表5のとおり
▽問合せ 指導室・内線1532まで。

がも相談室
子ども家庭支援センター
出張相談
子ども家庭支援センターの担当保育士が、地域の集会所などに出張し、育児や子どもの発達などについてご相談をお受けする「がも相談室」

がも相談室
子ども家庭支援センター
出張相談
子ども家庭支援センターの担当保育士が、地域の集会所などに出張し、育児や子どもの発達などについてご相談をお受けする「がも相談室」

がも相談室
子ども家庭支援センター
出張相談
子ども家庭支援センターの担当保育士が、地域の集会所などに出張し、育児や子どもの発達などについてご相談をお受けする「がも相談室」



保護者／平成20年1月10日(木)午後1時30分～3時30分
 市立保健センター／20人(申込順、市のホームページから電子申請でも受け付け可)／保育室の用意があります(15人(申込順))
 離乳食の進め方の話と調理実習／母子健康手帳、エプロン、三角巾、バスタオル等
 ◆申込み・問合せは、市立保健センター ☎565-5211まで。



12月24日(振替休日) 午前11時から、午後1時から、午後3時から／100人(当日先着順)／観覧料 大人200円、小・中学生100円／投影途中での入退場はできません／郷土博物館 ☎567-4800まで。

◆多摩・島しょ子ども体験塾 小・中学生ネオテニス教室
 市内在住・在学の小・中学生／平成20年1月12日(土)・19日(土)・26日(土)午前9時～11時(全3回)／市民体育館／30人(申込順)／室内用運動靴、タオル、飲み物(水分補給用)等／12月28日(金)午後5時までに市民体育館 ☎566-3531へ。

行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されます。

調査をお願いする市内の製造事業所には、12月中旬から来年1月にかけて、東京都知事から任命された統計調査員が訪問します。調査員は「調査員証」を必ず携帯していますので、ご確認のうえご協力ください。総務課・内線1312まで。

■東大和警察署 飲酒運転を根絶しよう!
 年末は、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなります。車両を運転される皆さんは、飲酒運転が犯罪であることを自覚し、お酒を飲んだら絶対に運転はやめましょう。また、運転しない方でも次のような場合は、処罰の対象となります。

①飲酒運転をするおそれのある者に車両を提供する
 ②飲酒運転を助長するおそれのある者に酒類を提供する
 ③運転者が飲酒していることを知りながら、車両に乗せてくれるよう依頼・要求をして、車両に同乗する／東大和警察署 ☎566-0110へ。

※凡例 講師、費用、入会金、月会費、年間会費、申込み

■第23回クリスマスコンサート (東大和市青少年対策第三・第五・第六地区委員会)／12月22日午後1時30分～4時／ハミングホール／三小、五小、二小、三小の子どもたちが、クラブ活動で鍛えた技を披露します
 三浦561-5344

■健康体操・自衛術会員募集 (もくれん)／成人女性
 毎週木曜日午後7時15分～9時／市民体育館／月千八百円／いつでも見学歓迎
 岡長谷川565-7897

■公立昭和病院職員募集
 職種・採用人数・応募資格(一般事務(大卒(既卒・新卒)程度)・・・3人程度、昭和55年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方)／平成20年4月1日以降採用予定／選考日 平成20年1月20日／試験案内・申込書等の配布 同病院総務課(同病院ホームページ) (http://www.kouritu-showa.jp/) からダウンロード可)／申込期限 郵送・平成20年1月4日(消印有効)持参・平成20年1月7日／同申込方法等詳しくは同病院総務課 ☎461-0052へ。

■国営昭和記念公園～Winter Vista Illumination／12月25日まで／点灯時間 午後5時～9時／フラワールミネーション、シャンパングラスツリー、冬の火花(12月15日・22日・24日の午後8時から5分間)、ミニコンサート(12月15日・16日・22日・24日)など／費入園料 大人400円、小・中学生80円(小学生未満のお子さんは無料)／同公園 ☎528-11751

■東京都薬用植物園 休園のお知らせ／園内整備のため、平成20年1月から3月までの間、毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)を休園します。同植物園 ☎042-341-0344

■簡単に作れる離乳食講習会 (7～11か月)
 生後7～11か月の乳児の保護者／平成20年1月15日(火)午後1時30分～3時30分
 市立保健センター／20人(申込順)／保育室の用意があります(15人(申込順))
 離乳食の進め方の話と調理実習、試食／母子健康手帳、エプロン、三角巾、バスタオル等

■男女共同参画推進審議会
 12月20日(木)午後7時から
 市役所会議棟第1会議室
 傍聴者の定員 5人以内(先着順)／傍聴の申込方法 当日直接会場にお越しください／詳細はあらかじめお問い合わせください／市民生活課・内線1714まで。

■郷土博物館プラネタリウムクリスマス投影
 星の話と音楽でクリスマスらしいプラネタリウムをお楽しみください。今年のお天文の話題を振り返ります。

■平成19年工業統計調査にご協力ください
 経済産業省では、工業統計調査を12月31日現在で実施します。この調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の

うにお願いします。管理課・内線1214まで。

■社会福祉協議会 福祉祭のお礼
 11月11日に開催した第30回福祉祭の収益金は331万円となりました。この収益金は、福祉の充実と発展のために使用させていただきます。皆様の温かいご協力に感謝申し上げます。社会福祉協議会 ☎564-0012へ。

固定資産税は、土地・家屋のほかにも事業用の資産(償却資産)にも課税されます。償却資産の所有者には申告が義務付けられていますので、平成20年1月1日現在、市内に事業用の資産をお持ちの方は、次のとおり申告をしてください。

■電子申告により所得税の控除が受けられます
 電子申告を利用して所得税の確定申告書を提出する

■初めての離乳食講習会 (5～6か月)
 生後4～6か月の乳児の保護者／平成20年1月15日(火)午後1時30分～3時30分
 市立保健センター／20人(申込順)／保育室の用意があります(15人(申込順))
 離乳食の進め方の話と調理実習、試食／母子健康手帳、エプロン、三角巾、バスタオル等

■郷土博物館プラネタリウムクリスマス投影
 星の話と音楽でクリスマスらしいプラネタリウムをお楽しみください。今年のお天文の話題を振り返ります。

■郷土博物館プラネタリウムクリスマス投影
 星の話と音楽でクリスマスらしいプラネタリウムをお楽しみください。今年のお天文の話題を振り返ります。

■郷土博物館プラネタリウムクリスマス投影
 星の話と音楽でクリスマスらしいプラネタリウムをお楽しみください。今年のお天文の話題を振り返ります。

■郷土博物館プラネタリウムクリスマス投影
 星の話と音楽でクリスマスらしいプラネタリウムをお楽しみください。今年のお天文の話題を振り返ります。

■郷土博物館プラネタリウムクリスマス投影
 星の話と音楽でクリスマスらしいプラネタリウムをお楽しみください。今年のお天文の話題を振り返ります。

■郷土博物館プラネタリウムクリスマス投影
 星の話と音楽でクリスマスらしいプラネタリウムをお楽しみください。今年のお天文の話題を振り返ります。

■郷土博物館プラネタリウムクリスマス投影
 星の話と音楽でクリスマスらしいプラネタリウムをお楽しみください。今年のお天文の話題を振り返ります。

健康ひとくちメモ

～メタボリックシンドローム～

メタボリックシンドロームとは内臓脂肪の蓄積により、高脂血症や糖尿病、高血圧症を合併する症候群のことをいいます。内臓脂肪が蓄積するとインスリンの効が悪くなり、高脂血症や糖尿病、高血圧症を引き起こしやすいというわけですが、ではどのような状態を「内臓脂肪が蓄積している」といのでしょうか。簡単にいうと、おなか周りがブクッと出た肥満体型をいいます。腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上の場合「内臓脂肪型肥満」と判定されます。そのうえ、次のいずれかが2つにあてはまると、「メタボリックシンドローム」と診断されます。

- ①空腹時血糖110mg/dl以上
- ②収縮時血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ③中性脂肪150mg/dlまたはHDLコレステロール40mg/dl未満

お腹周りの正しい測り方は①おへその高さの腹囲を②空腹時に③両手をからだのわきに垂らし自然に立った状態で④息をはき終わった時に測定します。

自分の腹囲がどれくらいあるか知っていますか?健康診断で高脂血症、糖尿病、高血圧症のいずれかを指摘されたことがありますか?もし、あてはまる場所があったら食事や運動などの生活習慣を見直してみましょう。男性の「腹囲85cm」は厳しい数字ですが、今より少しでも改善することによって、メタボリックシンドロームから遠ざかりましょう。

健康に関する相談・お問い合わせは、市立保健センター ☎565-5211まで。

市民情報

■第23回クリスマスコンサート (東大和市青少年対策第三・第五・第六地区委員会)／12月22日午後1時30分～4時／ハミングホール／三小、五小、二小、三小の子どもたちが、クラブ活動で鍛えた技を披露します
 三浦561-5344

■健康体操・自衛術会員募集 (もくれん)／成人女性
 毎週木曜日午後7時15分～9時／市民体育館／月千八百円／いつでも見学歓迎
 岡長谷川565-7897

官公署だより

■公立昭和病院職員募集
 職種・採用人数・応募資格(一般事務(大卒(既卒・新卒)程度)・・・3人程度、昭和55年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方)／平成20年4月1日以降採用予定／選考日 平成20年1月20日／試験案内・申込書等の配布 同病院総務課(同病院ホームページ) (http://www.kouritu-showa.jp/) からダウンロード可)／申込期限 郵送・平成20年1月4日(消印有効)持参・平成20年1月7日／同申込方法等詳しくは同病院総務課 ☎461-0052へ。

■東京都薬用植物園 休園のお知らせ／園内整備のため、平成20年1月から3月までの間、毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)を休園します。同植物園 ☎042-341-0344

税金

◎償却資産の申告を忘れずに
 固定資産税は、土地・家屋のほかにも事業用の資産(償却資産)にも課税されます。償却資産の所有者には申告が義務付けられていますので、平成20年1月1日現在、市内に事業用の資産をお持ちの方は、次のとおり申告をしてください。

▽申告内容 資産の種類、名称、数量、取得年月、取得価格、耐用年数等
 ▽申告方法 課税課(市役所1階)で配布する所定の用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※平成19年度の申告をされた方には、市から「申告書」と「申告の手引き」を送付します。申告書等が届かな

い場合はご連絡ください。
 申告書提出先 課税課
 申告期限 平成20年1月31日(木)
 問合せ 課税課・内線1060まで。

◎e-Tax (国税電子申告・納税システム)をご利用ください
 国税の申告・納税が、税務署に行かなくても、インターネットを利用して自宅やオフィスでできるサービスです。ご利用に当たっては、事前に開始届出書の提出や電子証明書の取得などの手続きが必要です。

源泉所得税の毎月納付分、消費税の中間申告・納付など利用回数が多い方には大変便利です。

【電子申告により所得税の控除が受けられます】
 電子申告を利用して所得税の確定申告書を提出する

《今月の納期》
 納期限 12月25日(火)

- ・固定資産税・都市計画税 第3期
- ・国民健康保険税 第6期
- ・介護保険料 第6期

(介護保険料のお問い合わせは、高齢介護課・内線1171まで)

問合せ 立川税務署 ☎523-1181へ。



市民記者 レポート

スポーツから学ぶもの

東大和市の小学6年生に聞きました。「学校体育以外でスポーツを習っている人はいますか？」驚いたことにほとんどの生徒が手を挙げました。確かにこの街には自然が多くスポーツが出来る公園も多いです。私は中学、高校、大学、実業団とスポーツの世界で活動をし、現在も指導者として多くのスポーツ愛好者と接しています。最近その活動がさらに大きくなったのは、この街に来てスポーツをする環境が増えたからなのです。

子どものスポーツチームの活動も盛んです。子どもがスポーツチームで学ぶことで大切なことは、勝ち負けよりも礼儀や規律と言われます。その中で、指導者との関係やチームメイトとの関係、またスポーツ障害や発育に関する悩みの中で子どもたちは楽しみ、悩み、苦しむことを経験し、礼儀や規律を学んでいきます。

昔から、「スポーツマンのあいさつは気持ちが良い」と言われますが、最近はこのあいさつを『スポーツの中のもの』もっと悪いと『指導者や先輩へのもの』と勘違いしている人がいるように思います。その中で何人の子もたちが、親・兄弟・近所のおじちゃんやおばちゃん・学校の先生に、チーム内でしているようなあいさつをしているのでしょうか？最近では、コーチや先輩にはしっかりとあいさつをしても、自宅ではあいさつをしない子どもが増えてきたと聞きます。まず、指導者が考えなければなりません。子どもを指導すると言うことは「私はボランティアだから」では済まないこともあるのです。子どものスポーツ指導を引き受けた以上「大切な教育の時間の一部を預かった」と言う気持ちで子どもたちと接することも大切だと思います。

スポーツは、子どもたちがチーム内で学んだ『こんにちは』『さようなら』『ありがとう』『ごめんなさい』などが自然に日常生活の中で言えるための学校であってほしいものです。

(平成19年度市民記者 大隈広貴)

ハミングホール 自主事業の ご案内

☎590-4411

チケット発売中の自主事業

●クリステル・チアリ&メル ヘン劇場(2回公演)

平成20年1月26日(土)①午前11時開演②午後2時開演/小ホール 全席指定/3歳以上1,500円/2歳以下のお子さんでも、席が必要な場合は有料。

元NHK番組「英語であそぼ」の歌のおねえさん、クリステル・チアリと森の仲間たちによるファミリーコンサート&「三匹のこぶた」のメルヘン劇場です。ご家族みんなでお楽しみください。



●第13回ハミング寄席〜春風亭小朝独演会〜(共催)

〈残席わずか(12月6日現在)〉平成20年2月2日(土)午後6時開演/大ホール 全席指定/一般3,500円、シニア3,300円/未就学児の入場はできません。※ハミングホール販売分は完売しました。

●東大和の第九〜東大和市民合唱団「第九を歌う会」第8回演奏会〜(共催)

平成20年2月24日(日)午後2時

開演/大ホール 全席自由/2,500円/指揮者:小松一彦、ソリスト:大倉由紀枝(ソプラノ)、秋葉京子(アルト)、角田和弘(テノール)、稲垣俊也(バス)/管弦楽:日本ニューフィルハーモニー管弦楽団



指揮者 小松一彦

●言の葉コンサート「羅生門」平成20年3月8日(土)午後3時開演/大ホール 全席指定/一般4,000円、シニア3,600円、高校生以下2,000円/出演 江守徹(語り)、大倉正之助(大鼓)、一噌幸弘(能管)/未就学児の入場はできません。

天才演劇人、江守徹と気鋭の能楽師が贈る、新たな芸術空間をお楽しみください。



語り 江守徹

ロビーコンサート

12月26日(水)正午開演/無料/2本のバイオリンが奏でるデュオ×DUOコンサート

チケット販売のご案内

■ハミングホール/販売時間 午前9時〜午後6時(休館日は毎週月曜日。月曜日が祝日に当たる時は、その翌日)/発売開始日のみ午前9時から整理券を配布し、午前9時10分から販売します/電話予約は発売開始日の午後1時から受付開始

■奈良橋・桜が丘市民センター、狭山・蔵敷・北上台公民館/販売時間 午前9時〜午後5時(土・日曜日、祝日は除く)/発売開始日のみ午前10時から販売/販売期間は発売開始日から1週間以内。販売枚数は若干数となりますので、完売の際はご了承ください。

◎シニア料金は、60歳以上の方が対象となります。チケット購入の際には、鑑賞する方が60歳以上であることを証明するもの(免許証、保険証など)を提示してください。

◎高校生以下料金のチケットを購入する中学・高校生は、学生証を提示してください。

1月の施設使用の申込み

1月から受け付けを開始する施設の使用申込対象月は、次のとおりです。

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成21年1月
その他の施設	平成20年7月

◇調整会議 市民対象の調整会議を1月8日(火)午後1時30分から事務室で行います。

◇申込期限 大・小ホールは使用日の10日前まで、その他の施設は使用日の3日前までとなります(休館日は除く)。

国民年金

だより

■立川社会保険事務所の国民年金集合徴収(収納・相談)をご利用ください

国民年金加入者を対象に、保険料の収納及び年金相談について立川社会保険事務所職員が受け付けます。

▽日時 12月20日(木)・21日(金)午前10時〜午後3時30分
▽場所 東大和市役所会議棟第3会議室

■国民年金は二十歳がスタートです

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入することになっています(厚生年金保険や共済組合に加入している人は除きます)。

国民年金は老後の生活保障だけではなく、病气やけがなどが一時的な生活を支えるものです。加入の手続きが遅れると、

障害基礎年金などが受けられなくなったり、老齢基礎年金の額が少なくなることがあります。

■国民年金保険料の納め忘れはありませんか

自営業や学生の第一号被保険者の皆さん、納め忘れ保険料をそのままにしておくと年金が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。受けられなくなる場合があり、受けられなくなる場合があり、受けられなくなる場合があります。受けられなくなる場合があります。

■社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を郵送しました

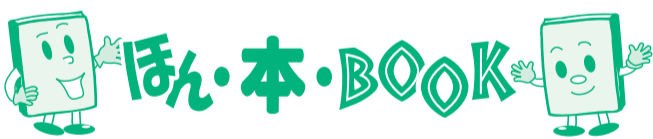
国民年金保険料は、確定申告や年末調整の際、社会保険料控除対象になります。控除を受けるには、納付した保険料を証明する書類の

添付が義務付けられています。社会保険庁では10月1日までに納付した国民年金保険料額を証明した「控除証明書」を11月に郵送しました。ただし、年の途中加入のため、保険料の納付が10月2日以降の場合には、翌年2月初旬に郵送します。

年末調整、確定申告の際には、「控除証明書」と10月2日以降に納付した領収書が必要となりますので大切に保管してください。

お問い合わせは、専用コールセンター(0570-0019911)、または立川社会保険事務所 ☎523-0352へ。

◆お問合せは、立川社会保険事務所の各担当課/年金の受給、相談・年金給付課 ☎523-0355/国民年金の資格・業務課 ☎523-0357/国民年金保険料の納付・保険料課 ☎523-0374、または東大和市役所保険年金課・内線1025まで。



ほん・本・BOOK

今月は、移動図書館みずうみ号に新しく入った本をご紹介します。

〈一般書〉

・手ぬいで作るベビー小物 かやしまれいこ著

・子どものイラストでママが作るキッズのバッグ 阪本あやこ著

・安心、手づくり常備菜と保存食 武蔵裕子著

〈児童書〉

・わにわにのおでかけ 小風さち文 山口マオ絵

・10にんのきこり A. ラマチャンドラン作 田島伸二訳

・1ねん1くみ1ばんくいしんぼう 後藤竜二作 長谷川知子絵

・よにもふしぎな本をたべるおとこのこのはなし オリヴァー・ジェファーズ作 三辺律子訳

本のリクエストは、電話でもできます。お問合せは、中央図書館 ☎564-2454まで。